



平和、憲法を生かした政治を ミソジニーを許さない

憲法集会
11・3

「輝け憲法！平和と人権を」といふ人権を、おおよそ総がかり集（憲法会議・共同センター）、戦争をさせない1000人委員会など実行委員会（主催）が11月3日、中之島中央公会堂で開かれ1200人が参加。集会後パレードをしました。

衆院選で改憲勢力が「3分の2」を下回りましたが、石破首相は10月28日「党是である憲法改正を前に進めていく」と宣言しました。

清水雅彦・日本体育大学教授は、不戦条約（1928年）など戦争違法化の中で、「9条が「自衛戦争」も放棄しない」「専制と隷従、圧迫と偏狭」を除去し、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」とした憲法前文の意義を強調。職場でも地域でも、憲法で保障された権利・自由を行使していくこと、学習会・集会・デモに参加する、組合に入る、「権利のための闘争」（イエーリング）が必要。運動体の課題は、学習・宣伝活動、全国で本気の「労組と市民と野党の共闘」を作ること。個人の課題は、若者に働きかける、自己規制・萎縮・村度しないことを呼びかけました。

フリーライターの小川たまかさんは、「ミソジニー」（女性嫌悪・女性蔑視）は家長長制に抗う女性への制裁欲」と題して講演。「女性はいくらでもウソをつける」（杉田水脈）などの発言が繰り返されており、性暴力の被害者を黙らせ、加害者を支援していると、政治やメディアを厳しく批判しました。家長長制に抗い性別による差別のない社会の実現を訴えました。

労働条件 専門部交渉

研究授業の強制 長時間勤務改善せよ

労働条件改善・専門部要求書提出交渉を10月8日行いました。

青年部は「学力向上支援チーム事業」の「効果検証」に青年教員が指名され、年間3回以上の研究授業を強いられることや「アドバイザー」の訪問により行事や会議が変更されていることを訴えました。また、部活問題では全員強制顧問の実態、ICT教育の課題を訴えました。

事務職員部は働き方改革の推進を求めました。また「共同学校事務室の問題、事務室指導監察を勤務時間内に行い、モラルハラスメント対策指針を示すことを求めました。さらに新採用者研修の改善を求めました。

事務職員部は働き方改革の推進を求めました。また「共同学校事務室の問題、事務室指導監察を勤務時間内に行い、モラルハラスメント対策指針を示すことを求めました。さらに新採用者研修の改善を求めました。



ガーベラ だより

年度途中の学級担任 講師の合格率低い

私は2学期から急遽3年生の担任をすることになり、久しぶりの担任で嬉しい反面、日々の業務の多さや保護者対応に思い悩んだ9月でした。年度の途中からの難しさを痛感しました。

9月27日、教員採用試験の結果が出ました。結果は不合格でした。勉強した筆記対策、管理職に見てもらった面接対策など、すべてが無駄に。なぜ不合格になったのでしょうか。やはり今回のテスト

の試験概要を見ると、大阪市立学校園現職講師特例の合格率は30%前後に抑えられています。今現場で求められるのは子どもの実態を早くつかみ、手立てを考えた対応することが大事と考えています。

経験豊富な講師が即戦力ではないでしょうか。なぜ経験とされるのか。大変疑問です。

今回の結果で「やっても無駄だ」「もうしたくない」と感じました。来年度は受験せず、子ども第一に頑張ります。他の講師のみならず私も同じように思ったのではないのでしょうか。

人格権としての性 子どもを守る生存権

シンポジウム「子どもの育ち行く権利を私たちがどう守るか」女性の貧困と性暴力（西区、ホストクラブ「売掛払い」問題）を示し、「松島新地」や「飛田新地」で黙認されている「性売買（性交）営業」、ソープランドなど「性売買（性交なし）営業」を解説。「買春」（性交の有無を問わない）は女性の権利侵害であり、個人の尊厳と切り離せない「人格権としての性」、「性的人格権」であると指摘しました。

生活保護申請拒否後、撲殺されたシングルマザーについて大口吉郎さん（大生連）、子どもの里理事長の狂保共子さんが、父母の生存権を守らなければ子どもの権利を守ることが出来ない」と強調しました。

再任用職員の一時的支給月数を正規と同様にしよう強く求めました。扶養手当の廃止は許されません。

会計年度任用職員の公募によらない再度の任用の上限撤廃を求めました。

非正規職員の不合理な待遇差の解消、均等待遇、切実な病気休暇や生理休暇の有給化、日数を同一とすることなどは喫緊の課題です。学校関係要求で

過敏や接触障害の児童に対しての人員配置を要求しました。

臨時教職員部は講師の給料表2級適用を求めました。また、採用試験が前倒しされたことによる講師の負担増を示し、「前年度1次合格者特例」の再導入や学期末時期の選考試験日を見直すことなどを求めました。

市労組連

非正規均等待遇実現 授業時数減、定数改善

市労組連は10月16日、24年賃金確定市労組連要求書提出交渉を行いました。

大阪市人事委員会は1万1631円（2・92%）引き上げ勧告を行いました。

が、春闘の5・33%に及びません。また、若年層に重点を置くとしており、市労組連は全ての職員が等しく改定の効果を受けられる給料表の改定を求めました。

再任用職員の一時的支給月数を正規と同様にしよう強く求めました。扶養手当の廃止は許されません。

会計年度任用職員の公募によらない再度の任用の上限撤廃を求めました。

非正規職員の不合理な待遇差の解消、均等待遇、切実な病気休暇や生理休暇の有給化、日数を同一とすることなどは喫緊の課題です。学校関係要求で

たんぽぽ だより 11月

10月19日に行われた大阪市教教研に参加しました。全体会の平井美津子さんのお話は楽しく、もっと聞きたくまりました。社会科の教科書が改訂され戦争についてのページが少なくなる中、平和な社会とは何なのか、平和についてどのように子どもたちに伝えれば良いのか、「教え子を再び戦場に送るな」の言葉について改めて考えるきっかけとなりました。

全体会前の教材研究分科会、各支部の社会見学会や文化とバザーのつどい、支部教

研など、多くの文化や実践に触れる機会があります。ぜひ積極的に参加し、組合を通して人や知識との出会いができたと思います。